## 商品概要説明書

マイカーローン (一般型A)

(2024年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(一般型A)
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。
	○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満で、最終償還時の年齢が満 80 歳未
	満の方。
	○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年
	度税引前所得とします。)。
	○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。
	○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご
	本人またはご家族の持ち家であること。)。
	○当 J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か
	月以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、事業資金(営業
	用自動車等)および社会通念上問題のある改造車の購入・改造費用は除き
	ます。
	①自動車・バイク・自転車・除雪機・電動車いす (いずれも中古車を含む。)
	のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。
	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金(建設費が100万円以内のものとします。)。
	⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 15 年以内とします。
	○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現
	在お借入中の自動車資金の残存期間内、または15年から当初借り入れた自
	動車資金の経過期間を差し引いた範囲内とします。
借入利率	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	お借入時の利率は、お借入日の当JA所定の利率を適用させていたただき
	ます。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合
	わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年 2 回の特定月

	に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借
-t /	金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(香川県農業信用基金協会)の保証をご利用し
	ただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。
	①一括払い
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます(0.7%)。
	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(0.7%)】
	お借入期間 1年 3年 5年 7年 10年 15年
	保証料(円) 3,799 10,890 18,079 25,378 36,506 55,580
	②分割払い
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。
	※なお、キャンペーン時には保証料率が異なることがございますので、
	細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
手数料	○頂いておりません。
	○苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、
	JA本支店または金融部金融管理課(電話:087-825-0227)にお申し出
	ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅
	かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付
苦情処理措置および	ております。
紛争解決措置の内容	○紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用
	きます。上記当JA金融部金融管理課またはJAバンク相談所にお申し
	ください。
	愛媛弁護士会(電話:089-941-6279)
	岡山弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J.
	バンク相談所にお申し出ください。)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において
	定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿い
	ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口まで:
	問い合わせください。

J A香川県

(注)1 借入利率は、「固定金利型」とします。